

施策マネジメントシート1(25年度目標達成度評価)

作成日 平成 26 年 6 月 30 日  
更新日 平成 26 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	働く人々が輝き続けるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	濱田 善也
	施策No.	12	施策名	商工業の振興	施策主管課	商工振興	課長名	井村 幸弘
					関係課	まちづくり戦略室、財政課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) \* 人や自然資源等  
市内の商工業事業所

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)  
健全な経営がなされている

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)  
法人市民税を納めている法人数は、税務課が7月末に県に報告する市町村税課税状況等調べにより把握。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) \* 数字は記入しない

名称	単位
A 工業事業所数	社
B 商業事業所数	社
C 法人数	社

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) \* 数字は記入しない

名称	単位
A 法人市民税の法人税割を納めている法人数	社

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	社	見込み値		45	45	45	45
			実績値	45	41	45	45	
	B	社	見込み値		380	380	380	380
			実績値	388		355 (卸売・小売業)	355	
	C	社	見込み値			795		
			実績値		874 (経済センサスからの法人数)	795		
成果指標	A	社	成り行き値		140	145	160	175
			目標値		140	145	160	175
			実績値	136	142	170	175	
	B		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
	C		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
	D		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
E		成り行き値						
		目標値						
		実績値						
F		成り行き値						
		目標値						
		実績値						

事務事業数			本数	11	9	11	10	9
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	1,892	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		繰入金	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	14,744	15,671	35,212	22,750	24,240
		事業費計(A)	千円	14,744	15,671	37,104	22,750	24,240
	(A)のうち指定経費	千円	641	557	1,777	1,236	860	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	10	43	61	53	62	
	人件費	延べ業務時間	時間	4,366	5,561	5,742	3,714	3,714
	人件費計(B)	千円	17,625	22,639	22,876	15,120	15,120	
トータルコスト(A)+(B)			千円	32,369	38,310	59,980	37,870	39,360

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)  
A: 法人市民税の法人税割(所得割)を納めている企業数の成り行き値は、現在の経済不況はもうしばらく続き、計画期間の中盤から持ち直し、平成27年度には平成19年度水準まで回復すると考え180社と設定した。目標値は、工業団地整備による分譲を平成24年度から開始予定であることや農商工連携による新たな起業化を支援することとしているが、新たに立地した企業が5年以内に黒字化するとは考えにくく、平成27年度の目標値を180社とした。

基本計画期間における施策の方針  
①地域経済の持続的な活力を生み出す地元企業支援体制の確立を図る。

## 施策マネジメントシート2(25年度目標達成度評価)

商工業の振興

### 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

- ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・企業の自助努力、優秀な従業員の確保、研究開発の充実、健全な経営
  - ・商工会には同業種間・異業種間の共存共栄のための連携・協力を推進してもらう。
  - ・市民は市内での消費をこころがける。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・商工会の運営支援。
- ・市内商工業者への支援。
- ・起業化支援。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・国がTPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加を表明し、日本と関係国との事前協議が合意に達したが、TPPが締結された場合、中小企業や地域経済にどのような影響が生じるのか懸念される。
- ・平成22年9月に市内中小企業等を活性化するために「合志市中小企業等振興基本条例」を制定

- ・商工会から地元業者の利用促進の要望が寄せられている。
- ・住民から大型商業施設の立地に対する協力要請があつている。
- ・市民ワークショップで「合志市の中心商店街がない」「老人が歩いていけるショッピングセンターが少ない」との意見があつた。

【平成25年度の施策評価(24年度振り返り)における議会意見】

1. 中小企業等振興条例の具現化を早急に検討し、地域内循環型の産業振興策を確立すべきである。
2. 新産業の創出が必要である。

【平成25年度の施策評価(24年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 合志市中小企業等振興基本条例に基づいた具体的な取り組みを更に行なうこと。
2. 商工会への更なる支援充実を図ること。
3. 産学官協働による新規事業の推進とその成果について市内企業への周知を図ること。

### 4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(25年度目標と実績との比較)

A → ○【法人市民税の法人税割を納めている法人数】

： 目標値に対する実績値は、160社に対し175社であり、達成度は109%であった。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

Aの指標からは、法人市民税の法人税割りを納めている法人数は、175社であり目標値をクリアした。長引く経済不況に加え、円高による企業の海外進出や電力不足等により、今後の景気回復の見通しは不透明の状況下であったが、やや景気回復の兆しを感じられる。今後も、既存企業の増資・増設や新たな企業の誘致については、政府により新たな経済対策が推し進められていることもあり、今後の展開を見守っていきたい。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

- (1) 平成25年度経営方針である、①「中小企業等振興基本条例に基づき、市域循環型の商工業振興施策の構築に取り組む。」については、中小企業等活性化会議を開催し、平成25年度より住宅リフォーム助成事業を開始して、市内中小企業等の実態に応じた振興施策の構築に取り組んだ。
  - ②「市内企業、事業所の規模拡大や新たな事業への取組等に対し支援を行なっていく。」については、中小企業人材育成事業や中小企業者店舗等近代化融資金利子補給事業、大規模展示会出店支援事業を実施し中小企業等の支援に努めた。
  - ③「観光物産協会の設立と育成を図る」については、観光物産協会から平成26年度より「一般社団法人クラッシュノコウシ」と名称変更して設立し、市民生活と産業の活性化に向けた健康的で付加価値の高い地域の創出に取り組むことを目的としており、今後も積極的に支援を行い育成を図る。
- (2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成25年度施策の成果を向上させるために、最も貢献した事務事業には商工会運営支援事業があげられた。

**【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)**

- ・中小企業振興基本条例に基づいた取り組みの実施。
- ・農商工連携による、新たな起業化。

**5 施策の25年度結果に対する審査結果**

**① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成26年7月8日)**

- ・引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めていくことが必要。
- ・国・県・商工会等との連携により起業化への支援が必要。

**② 総合政策審議会での指摘事項(平成26年8月6日、8月12日、27日まとめ)**

- ・土地利用の規制緩和について、県にはたらきかけること。
- ・空き家対策企業家などの新規起業者の募集を検討すること。
- ・合志市中小企業等振興基本条例に基づく産学官共同事業等への支援を。
- ・合志ブランド、特産品の確立を検討すること。

**③ 議会の行政評価における指摘事項(平成26年9月10日)**

- ・中小企業の振興策の推進。企業の活性度を的確に捉えることのできる成果指標を設定し、黒字化を促し、経営充実に力を注ぐこと。

**6 次年度に向けた取り組み方針**

**● 政策推進本部 平成26年度合志市経営方針(平成26年10月7日)**

1. 中小企業等振興基本条例に基づき、地域循環型の商工業振興施策の構築に取り組む。
2. 小規模零細企業の振興について、商工会や企業連絡協議会、包括協定先との連携を強化し、起業化を含めた支援の充実に取り組む。
3. 市内企業、事業所の規模拡大や新たな事業への取組み等に対し支援を行なっていく。
4. 一般社団法人「クラッシーノこうし」と連携しながら、ブランド品の確立及び市内物産の販売促進を図る。

施策マネジメントシート3(25年度目標達成度評価)

基本事業名	35 人材の確保	基本事業担当課	商工振興課
-------	----------	---------	-------

対象	工業・商業事業所	意図	人材が確保されている
----	----------	----	------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 後継者の育っている事業所数 (=商工会青年部会員数)	人	(成り行き値)目標値		(63) 66	(63) 67	(63) 68	(63) 69	(63) 70
		実績値	63	61	58	53		
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:後継者の育っている事業所数については、合志市商工会加盟事業所の40歳以下で組織する青年部の会員数の推移で把握することとした。成り行き値は、これまでの実績値から今後も平成21年度の水準で推移することとした。目標値は、平成22年度の中小企業振興基本条例の制定により、平成23年度以降、条例に基づく振興策を実施していくことで事業者の意欲が生まれ、後継者が若干増加すると見込み、平成27年度の目標値を70人とした。

8 基本事業の25年度の振り返り(目標達成度評価)と27年度に向けての課題

商工会青年部の会員数は、減少傾向にあるが、合志市中小企業等振興基本条例に基づき、引き続き、事業者の意欲が生まれ、後継者が増加するような振興策を検討・実施していく必要がある。

基本事業名	36 生産・販売力の強化	基本事業担当課	商工振興課
-------	--------------	---------	-------

対象	工業・商業事業所	意図	経営基盤が確立している
----	----------	----	-------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 法人市民税の法人税割を納めている法人数	社	(成り行き値)目標値		(140) 140	(145) 145	(160) 160	(175) 175	(180) 180
		実績値	136	142	170	175		
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:法人市民税の法人税割(所得割)を納めている企業数の成り行き値は、現在の経済不況はもうしばらく続き、計画期間の中盤から持ち直し、平成27年度には平成19年度水準まで回復すると考え180社と設定した。目標値は、工業団地の整備による分譲を平成24年度から開始予定であることや農商工連携による新たな起業化を支援することとしているが、新たに立地した企業が5年以内に黒字化するとは考えにくく、平成27年度の目標値を180社とした。

8 基本事業の25年度の振り返り(目標達成度評価)と27年度に向けての課題

実績値は目標値を上回ったが、引き続き、合志市中小企業等振興条例に基づき、市内中小企業の振興を図り持続的な経営意欲を向上させる必要がある。

基本事業名	37 異業種連携の促進	基本事業担当課	商工振興課
-------	-------------	---------	-------

対象	中小企業(工業)、中小小売業	意図	企業間の連携を図っている
----	----------------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 企業等連絡協議会の加盟企業数	社	(成り行き値)目標値		(70) 71	(72) 75	(74) 76	(74) 77	(74) 78
		実績値	70	71	71	71		
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:成り行き値は、18年度から21年度の実績値を参考に、2年に1社程度協議会に加盟するとして設定した。目標値は、協議会で企業連携に結びつくような研修の機会などを行うことで誘致した企業や既存の未加入事業所について、協議会参加の推進を行うことで、27年度目標値を78社と設定した。

8 基本事業の25年度の振り返り(目標達成度評価)と27年度に向けての課題

現在の経済不況の中で、会員数は横ばいの状況であるが、意見交換会や交流会を実施し企業間連携の推進を図った。今後も企業等連絡協議会への補助を継続し企業間の連携推進を図るため、会員のニーズに沿った活動を実施していく。